

--	--	--	--

麻薬（卸売業・小売業・施用・管理・研究）者免許申請書

麻薬業務所	所在地						
	名称						
麻薬施用者又は麻薬研究者にあつては、 従として診療又は研究に従事する 麻薬診療施設又は麻薬研究施設	所在地						
	名称						
許可又は免許の番号		第	号	許可又は免許の年月日	年	月	日
申請者（法人にあつては役員）の欠格条項は	(1) 法第51条第1項の規定により免許を取り消されたこと。						
	(2) 罰金以上の刑に処せられたこと。						
	(3) 医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分を違反したこと。						
	(4) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。						
	(5) 暴力団員等がその事業活動を支配する者。						
備考	(麻薬取扱者免許番号 04 -)						
上記のとおり、免許を受けたいので申請します。							
令和6年 月 日							
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）							
氏名（法人にあつては、名称）							
福島県知事		様					

(注意)

- 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 福島県収入証紙は、正本にのみ貼り、消印をしないこと。
- 許可又は免許の番号及び年月日の欄には、麻薬営業者の免許の申請であるときは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の規定による許可の番号及び年月日を、麻薬施用者又は麻薬管理者の免許の申請であるときは、医師、歯科医師、獣医師又は薬剤師の免許の登録番号及び年月日を記載すること。
- 欠格条項の(1)欄から(5)欄までには、当該事項がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄及び(4)欄にあつてはその違反等の事実及び年月日を記載すること。
- 欠格条項の(4)における「暴力団員」とは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第2条第6号に規定する者であること。
- 欠格条項の(5)における「暴力団員等」とは、欠格条項(4)に該当する者であること。